

I 法人本部(令和5年度事業計画/事業報告)

1. 令和5年度経営方針

令和5年度は、物価高騰等の社会情勢が法人運営に大きな影響を及ぼすことが想定される。また、川越市の行財政改革推進計画では、市単独事業等を中心とした事務事業全般について抜本的な見直しを図るとしており、今後、段階的な補助金の削減、廃止が見込まれるため、これまで以上に自立した法人運営が求められる。

新型コロナウイルス感染症に関しては、特例的に職免や見舞金制度を創設、対応を図ってきたが、政府は、本年5月8日5類に引き下げる方針を決定したため、これに合わせて、これまでの休暇制度等労務管理を全体的に見直し、新たな感染症の発生に備えていく必要がある。

こうした状況の中、法人本部は法人の各事業が滞りなく推進できるよう、費用対効果を念頭に各事業所と連携を図りながら以下の事業を推進する。

なお、令和5年度は、法人役員等の改選となるため、法人運営に支障がないよう関係手続きを適正に行う。

(1) 経営基盤の安定化

- ア 理事会、評議委員会の運営、その他法人本部が事務局となる各種会議等の運営
- イ 施設の老朽化に伴う修繕等の計画的な実施に向けた資金計画の推進、各事業所と連携した整備にあたっての課題の整理、対応策の検討
- ウ 各種法令改正への適正な対応
- エ 新たな事業展開に向けた仕組みづくり

(2) 組織体制の強化

- ア 人事評価制度や休暇制度等の人事・労務管理制度の見直しによる人材確保、働きやすい労働環境の創出
- イ ストレスチェックの実施やハラスメント制度の周知等による良好な職場環境の創出

(3) 危機管理

- ア 身体拘束・虐待防止委員会の運営
- イ 業務継続計画(災害編)の策定

2. 令和5年度取り組み

(1) 法人運営

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
ア 理事会の運営	(ア) 法人運営における重要事項を決定するため、理事会を開催する。 (イ) 理事長及び業務執行理事の職務の執行状況を報告する。	(ア) 年4回開催(その他役員会議1回開催) 役員報酬 3,150千円 (イ) 理事会への報告回数 4回
イ 評議員会の運営	(ア) 法人運営における重要事項を決定するため、評議員会を開催する。 (イ) 計算書類、財産目録及び収支予算書を作成し報告する。	(ア) 年3回開催 役員報酬 180千円 (イ) 令和5年6月24日にR4年度決算報告、令和6年3月23日にR6予算認定議案を上程。

<p>ウ 監事監査の対応</p>	<p>(ア) 法人運営における重要事項の決定を監査するため監事監査を開催する。</p> <p>(イ) 職務の執行及び財産の状況を報告する。</p>	<p>(ア) 令和5年5月26日に監事監査実施。その他必要に応じて監事との協議を実施。</p> <p style="text-align: right;">役員報酬 320千円</p> <p>(イ) 令和4年度の事業報告、計算関係書類等監査の結果「適正」と認められた。その他執行状況等について理事会に出席いただき、都度報告。</p>
<p>エ 運営協議会の運営</p>	<p>地域や利用者の意見を法人運営に反映させるため、運営協議会を開催する。</p>	<p>令和5年4月15日開催。令和5年度事業計画等を説明、5類移行後のコロナ対応等についてご意見をいただいた。</p>
<p>オ 執行理事会議の運営</p>	<p>人事・労務・財務に関する重要事項を協議するため、執行理事会議を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループホーム「どりーむ」の移転、スプリンクラー未設置事業所への対応について、協議、予算計上を図った。 ・ 処遇改善補助金の申請、新たな処遇改善費の支給方法等について協議。
<p>カ 経営会議の運営</p>	<p>(ア) 各事業所の懸案事項や委員会からの提案について協議するため、経営会議を開催する。</p> <p>(イ) 懸案事項や提案について、特に重要な事項を協議するため、監事・外部理事が参加する月次経営会議を開催する。</p>	<p>(ア) 毎月第二、四月曜日に開催。9月以降は、法人の中長期経営戦略の検討、3月策定に至った。</p> <p>(イ) 月次経営会議の代替として役員会議を開催。みどりのまち親愛入居者の事故に係る和解案の承認、川越親愛センター整備計画の協議を行った。</p>
<p>キ 内部監査の実施</p>	<p>(ア) 監査人により、内部監査チェックリストに基づき内部監査を実施する。</p> <p>(イ) 実施報告書を作成、理事長に報告。是正・改善・指示を行い、監査概要を理事会等で報告する。</p> <p>(ウ) 報告書をもとに適宜、諸規程(内規含む)の見直しと整備を行う。</p> <p>(エ) 監事からの助言を求める。</p>	<p>令和5年度は、四半期ごとの予算会議に合わせて、法人本部担当者が各事業所の業務委託の内容や日用品等の決裁、伝票の内容確認、固定資産台帳に登載されている物品等の有無を確認した。監査結果、重大な誤りは認められなかった。</p>
<p>ク 業務改善委員会の運営</p>	<p>令和4年度に法人の経営課題を検討するために設置した業務改善委員会(第一・第二分科会)の効果的な運用を図る。</p> <p>(ア) 第一分科会(担当:サービスの向上)</p> <p>(イ) 第二分科会(担当:人事労務・財務他)</p>	<p>(ア) 第一分科会においてBCP(災害編)を策定。</p> <p>(イ) 開催なし。(経営会議で中長期経営戦略の検討を行うこととしたため)</p>
<p>ケ 情報公開</p>	<p>財務諸表等電子開示システムを利用し、決算書類等を公開する。</p>	<p>令和5年6月16日掲載済み。</p>

コ 文書管理	法人内の各種規程について、適正な運用管理を図る。改正時は他事業所の例規集の加除を行う。	令和 5 年度は法人例規の改正なし。ただし、各事業所の運営規程変更に関しては、最新のものをヘデータ更新した。
--------	---	--

(2) 人材育成・福利厚生

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5 年度実績
ア 本部事務員の育成	(ア) 年間研修計画に基づき、人事・労務・財務別の研修参加の機会を設け人材育成を図る。 (イ) 経営分析を行い、適正なサービスの提供に必要なコストの明確化に取り組む。本部事務員の経営感覚・コスト意識の徹底を図る。 (ウ) 県発障協の事務職員連絡会のほか、外部の事務職員研修に参加する。	(ア) 法人税理士によるインボイス研修会の開催、報酬改定に係る WEB 研修会等に参加した。 (イ) 本部事務会議で、四半期ごとに経営状況を把握、コスト意識の向上に努めた。 (ウ) 事務担当者会議に出席、意見・情報交換を行なうことで、本部業務の適正な遂行が図れた。
イ 人材確保の強化	(ア) 採用担当職員の配置や求職サイトの積極的な活用を図りながら、計画かつ効果的な採用活動を行う。 (イ) 新規学卒者 5 名の採用を目指す。 (ウ) 入職後にミスマッチとならないように内定者研修やフォローアップ研修を組み立て、入職 3 年未満の離職率を 15%以内にする。	(ア) ㈱マイナビ、㈱リクルート等を活用、広報費 2,370 千円(入所 3 施設により按分) (イ) 他業種での求人倍率が増加する中、令和 6 年度新規学卒者 3 名の採用に至った。 (ウ) 令和 5 年度 3 年未満の正規職員離職者数 2 名。(内、1 年未満離職者数 1 名(看護師)) 【参考:職員数(3/31 現在)】 ・正規職員 155 名/非常勤職員 100 名 (計) 255 名 (男性 102 名・女性 153 名) ・正規職員の平均勤続年数 8.7 年 平均年齢 46 歳
ウ 働きやすい職場環境	(ア) ストレスチェックの実施等による働きやすい職場環境の創出、職員のメンタルヘルス不調の未然防止に努める。 (イ) 育児休業明けの職員や長期休業中の職員の復帰に向けて定期的アプローチする。 (ウ) ハラスメント対策について、規程も含めて各事業所へ周知し、良好な職場環境を創出する。	(ア) ストレスチェックを実施し、職員の体調管理・メンタルヘルスに努めた。ストレスチェックに関しては、産業医と連携のもと、衛生委員会で対応策の検討を実施。 (イ) 各事業所と連携し、適宜対応を図った。 (ウ) 労働者代表との会議にあたり、ハラスメント規程も含め、周知を行った。

	(エ) 新たな福利厚生制度の導入に向けた調査・研究。	(エ) 食事提供がないグループホーム職員向けに、惣菜が届く置き型社食サービスを導入し、食事支援、福利厚生の上昇を図った。
--	----------------------------	--

(3) 経営組織・財務のガバナンス整備

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5年度実績
ア 資金計画の更新	法人の事業運営を計画的かつ効率的に行うため、適宜、計画の進捗状況を確認、更新する。 (ア) 前期経営分析の実施。 (イ) 各事業所の積立目標額を検討。 (ウ) 来期予算に反映。	税理士から経営状況について説明を受けると共に資金計画の更新を行った。また、物価高騰の中、計画的な積立が実施できるよう、適宜、財務状況を確認、費用の抑制に努め、約90,000千円の積立金を確保した。
イ 老朽化対策	特に老朽化が著しい川越親愛センター及びワークスしんあいについて、各事業所と連携し、整備にあたっての様々な課題の整理や対応策の検討を行う。	川越親愛センターの整備に関して、設計コンサル業務を委託、現地建替えの可否について様々な検討を行った。ワークスしんあいについては、現状と課題の整理を行った。 業務委託費 2,200千円
ウ 人事・労務管理体制の見直し	(ア) 人事評価制度をはじめ、嘱託職員の在り方や休暇制度等を見直し、雇用の確保、働きやすい職場環境の創出を目指す。 (イ) 社会保険労務士を活用し、人事労務関係法令等の適正な運用を図る。	(ア) 人事評価制度については、課題として認識していたが、着手出来なかった。今後他法人の状況を情報収集、調査研究を実施する。 (イ) 月1回社会保険労務士による労務課題等の相談を実施、関係法令の遵守を図った。 業務委託費 1,188千円(各事業所按分)
エ 処遇改善費の支給方法の検討	現在支給している特定処遇改善加算制度に係る一時金について、配分方法等を見直し、健全な事業運営を図る。	報酬改定に合わせて配分方法を変更できるよう検討を進め、令和6年度から見直しを図ることとした。
オ 決算書類の作成・月次報告の実施	(ア) 各事業所の月次試算表を作成し所属長へ財務報告を行う。 (イ) 税理士を活用し、決算の基礎資料作成や経営上の課題について助言を貰うなど、健全な財務管理を行う。	(ア) 予算会議を活用して所属長と情報共有、収支改善に努めた。 (イ) 月1回税理士による会計処理確認、適正な財務管理に努めた。また、過年度消費税納付について対応図った。
カ ホームページの更新	各事業所の特色や魅力、職員の働き方等を効果的に発信するため、適宜、最新情報を掲載する。	各事業所の様子などの動画を製作、ホームページで公開し、法人の魅力発信に努めた。 広報費 530千円
キ 情報伝達技術(ICT)の活用	コスト削減、業務の効率化を図るため、職員の出退勤システムの導入に向けて調査・研究を図る。	勤怠システムについて、みどりのまち親愛で先行導入できるよう業者選定、セットアップ作業を進めた。令和6年度中本稼働予定。

ク 情報管理の徹底	(ア) 個人情報の漏洩、外部からの不正アクセス等を防止するため、情報機器管理を徹底する。 (イ) PC等障害発生時の早期復旧を図る。	(ア) 業者のリモート保守による不正アクセスの防止、セキュリティソフトを活用し情報管理に努めた。 (イ) PC障害には速やかに対応した。(月平均 5 件)
-----------	---	--

(4) 危機管理

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5 年度実績
ア 災害などの緊急事態への対策	災害時の業務継続計画(BCP)の策定が義務化(令和 5 年度末まで)されたため、各事業所の担当者とともに策定作業を進める。	第一分科会にて BCP(災害編)を策定(令和 6 年 1 月 1 日)。令和 6 年度から本計画に則り訓練等実施予定。
イ 身体拘束・虐待防止委員会の運営	令和 4 年度から設置した身体拘束・虐待防止委員会の効果的な運営を図る。 (ア) 虐待防止のための計画づくり(虐待防止の研修、指針の作成)。 (イ) 発生後の検証と再発防止策の検討。 (ウ) 虐待防止委員会への報告。	年度当初に虐待防止委員会を開催。法人内部の全体会は、虐待等案件がなかったため、未開催。
ウ 安全運転管理	(ア) 運転者の酒気帯びの有無の確認を徹底、運行表に記録する。 (イ) 法人所有車両について、経年劣化が著しい車両を計画的に入替える(原則、リース)。	(ア) 運転前後にアルコールチェッカーにより酒気帯びの確認、運行表に記録。 (イ) 事業所と調整のうえ、適宜リース車両へ切替。

(5) その他

具体的な取り組み内容	取り組み方法・手段	5 年度実績
法改正等への対応	(ア) 10 月から新たに導入される消費税に係るインボイス制度について、適正に運用が図れるよう対応を図る。 (イ) 令和 6 年 1 月施行の電子帳簿保存法の改正に伴い、適正に運用が図れるよう対応する。 (ウ) 令和 6 年度報酬改定に関する情報収集、事前準備を進める。	(ア) 税理士からの指導、助言により、適切に対応、運用が図れた。(なお、法人は 10 月 1 日付けで適格請求書発行事業者として登録済み) (イ) 社会福祉法人は電子帳簿保存法の対象外であったため、現時点は未対応。 (ウ) 各事業所と連携のうえ、必要な情報収集、共有化を図り、滞りなく制度改正に対応した。
各種認定・登録	法人のイメージ向上のため、埼玉県による SDGs パートナー登録を目指す。	単に登録するだけでなく、登録後にどのような活動を行うか検討が必要のため、R5 年度の登録は見送った。

■ 法人本部（令和5年度事業報告 別添資料）

1 理事会（役員会議）・評議員会の開催

(1) 理事会（役員会議）

第1回理事会	令和5年 6月8日(木)	(1) 決議事項 第1号議案 令和4年度事業報告について 第2号議案 令和4年度計算関係書類及び財産目録 について(決算報告書ならびに監査報告書) 第3号議案 理事候補者の推薦について 第4号議案 監事候補者の推薦について 第5号議案 役員等の賠償保険の更新について 第6号議案 定時評議員会の招集について (2) 報告事項 第1号報告 理事長及び業務執行理事の職務遂行状況 について 第2号報告 社会福祉充実残額について 第3号報告 社会福祉法人親愛会運営協議会について 第4号報告 社会福祉法人親愛会虐待防止委員会について 第5号報告 みどりのまち親愛入居者の事故に係る経過 について 第6号報告 第2回理事会の招集手続きの省略について
第2回理事会	6月24日(土)	(1) 報告事項 第1号報告 理事選任の結果について 第2号報告 監事選任の結果について (2) 議 題 第1号議案 理事長の選定について 第2号議案 業務執行理事の選定について
第3回理事会	8月3日(木)	決議事項 第1号議案 みどりのまち親愛入居者の事故に係る和解案の 受諾について
第1回役員会議	10月6日(金)	協議事項 (1) みどりのまち親愛入居者の事故に係る和解成立について (2) 川越親愛センター整備計画について (3) 令和5年度予算執行状況(4月~8月)について
第4回理事会	12月5日(火)	(1) 決議事項 第1号議案 令和5年度資金収支補正予算について(第1次) 第2号議案 第2回評議員会の招集について (2) 報告事項 第1号報告 理事長及び業務執行理事の職務遂行状況 について 第2号報告 障害者相談支援事業等の消費税の取扱い について
第5回理事会	令和6年1月 25日(木)	決議事項 第1号議案 グループホームしんあい物件売買契約の締結 について

第 6 回理事会	3 月 11 日(月)	<p>(1) 決議事項</p> <p>第 1 号議案 令和 5 年度資金収支補正予算について</p> <p>第 2 号議案 令和 6 年度事業計画について</p> <p>第 3 号議案 令和 6 年度資金収支予算(当初)について</p> <p>第 4 号議案 一般廃棄物等収集運搬処理業務の契約締結について</p> <p>第 5 号議案 おむつ納入業者の契約締結について(みどりのまち親愛)</p> <p>第 6 号議案 嘱託医の契約締結について(みどりのまち親愛)</p> <p>第 7 号議案 川越親愛センター運営規程の一部改正について</p> <p>第 8 号議案 川越親愛センター短期入所運営規程の一部改正について</p> <p>第 9 号議案 親愛南の里運営規程の一部改正について</p> <p>第 10 号議案 親愛南の里短期入所運営規程の一部改正について</p> <p>第 11 号議案 デイサービスセンターみどりのまち親愛運営規程の一部改正について</p> <p>第 12 号議案 デイサービスセンターみどりのまち親愛(共生型)運営規程の一部改正について</p> <p>第 13 号議案 外国人留学生の採用に向けた対応について(留学生の埼玉県介護福祉士修学資金貸付について)</p> <p>第 14 号議案 第 3 回評議員会(臨時評議員会)の招集について</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>第 1 号報告 理事長及び業務執行理事の職務遂行状況</p> <p>第 2 号報告 グループホームしんあい整備スケジュール</p>
----------	-------------	---

(2) 評議員会

第 1 回評議員会 (定時)	令和 5 年 6 月 24 日(土)	<p>(1) 報告事項</p> <p>第 1 号報告 令和 4 年度事業報告について</p> <p>(2) 決議事項</p> <p>第 1 号議案 令和 4 年度計算関係書類及び財産目録の承認について(決算報告書について)</p> <p>第 2 号議案 理事の選任について</p> <p>第 3 号議案 監事の選任について</p>
第 2 回評議員会	12 月 16 日(土)	<p>(1) 決議事項</p> <p>第 1 号議案 令和 5 年度資金収支補正予算について(第 1 次)</p> <p>(2) 報告事項</p> <p>第 1 号報告 みどりのまち親愛入居者の事故に係る和解の成立について</p> <p>第 2 号報告 障害者相談支援事業等の消費税の取扱いについて</p>
第 3 回評議員会 (臨時)	令和 6 年 3 月 23 日(土)	<p>(1) 決議事項</p> <p>第 1 号議案 令和 5 年度資金収支補正予算について</p> <p>第 2 号議案 令和 6 年度事業計画について</p> <p>第 3 号議案 令和 6 年度資金収支予算(当初)について</p>

2 監査の実施

監事監査	令和 5 年 5 月 26 日(金)	○理事及び職員等の職務の執行状況、事業報告、計算関係書類及び財産目録の確認。【新井監事、酒井監事】 ・指摘事項なし
行政監査	【埼玉労働局】 令和 5 年 11 月 20 日(月)	○障害者就業・生活支援センターかわごえ(実地監査) ・指摘事項なし
	【川越市】 令和 5 年 10 月 2 日(月)	○法人監査/法人本部(実地監査) ・指摘事項なし
		○みどりのまち親愛/入所(実地監査:要改善事項 3 点 改善報告不要) ・計画作成、更新にあたり、アセスメントを行い、記録に残すこと。また、サービス担当者会議を行い、記録に残すこと。 ・事故発生の防止について、定期的に(年 2 回以上)開催、新規採用時にも実施すること。 ・身体的拘束等の適正化について、定期的に(年 2 回以上)開催、新規採用時にも実施すること。
		○みどりのまち親愛/短期入所(実地監査) ・指摘事項なし
	12 月 20 日(水)	○みどりのまち親愛/デイ共生型(実地監査) ・指摘事項なし
	令和 6 年 2 月 13 日(火)	○しんあい相談支援センター(実地監査:要改善事項 2 点 改善報告不要) ・主任相談支援専門員配置加算について、体制が整備されている旨を事業所に掲示、公表すること。 ・重要事項説明書について、事故発生時の対応を追加すること。
2 月 15 日(木)	○グループホームしんあい(実地指導:要改善事項 2 点 改善報告不要) ・サービス提供前に計画を作成、利用者及びその家族の同意を得ること。 ・計画を作成した際、当該計画を利用者に交付すること。	

3 登記事項

資産総額登記	令和 5 年 6 月 28 日	22 億 7,838 万 4,130 円 (令和 4 年度 22 億 530 万 5,931 円)
役員に関する登記	令和 5 年 6 月 28 日	理事長重任(役員改選に伴う)
土地建物		該当なし

4 定款変更

定款変更		該当なし
------	--	------